

支援金詳細

収入保険制度と保険料への補助金

品目の枠にとらわれず、すべての農業経営品目を対象とし、農業経営者ごとの収入全体を見ることによって、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補てんする制度で、平成31年1月1日から始まりました。

地域	福島県
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	その他
対象	令和4年4月1日以降に新規で加入申請した方で、新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和3年の農業収入が過去の農業収入と比較して10%以上減少した方
公募期間	～
上限金額・助成金	保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合、下回った額の9割を上限として補填されます。
給付要件	
その他	
問合せ先	福島県農業共済組合 電話：024-521-2730
URL	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021e/kinyuu09.html